

# 全一般愛知

発行

2018年  
1月13日(土)

NO:02号

発行責任者

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部  
執行委員長：煤本



## 新年の挨拶

地本委員長・煤本國浩

明けましておめでとう御座います。昨年、森友・加計疑惑隠しのため、臨時国会で冒頭解散、十月に総選挙が行われ、自民は全有権者の二五%の投票数で議席を獲得し、自民・公明与党が三分の二を占める状況が生まれました。安部政権は、国民への負担増を隠し「社会保障制度の大改悪」、消費税の10%増税、憲法九条改憲に強い意欲を示すなど、労働者・国民を苦しめる政策を進めようとしています。また今年の通常国会では「働き方改革」の審議を強行する構えで、労働基準法など労働法制を根底から壊すことを狙っています。

二〇一八春闘は、安部政権が掲げる改憲の危険な内容や、働かせ放題の労働法制の内容を知り学び、行動を起こす。職場や地域に広げ、改憲発議をさせない闘いと、平和で安心して暮らせる社会、八時間働いて暮らせる賃金獲得目指して共に頑張りましょう。

## あいち支部委員長

市場丈規

新年おめでとうございます。

尾張富士山頂浅間神社奥社から新年のメッセージを送ります。因みに浅間神社の祭神は木花之佐久夜毘売(このはなのさくやびめ)、懐妊の際、貞節を疑われたことから証を立てるため、産屋に火を放って出産した烈女である。

安倍首相は4日の年頭記者会見で憲法改正について、今年中に改正草案を示し、国民的な議論を深めたいと意気込みを語った。また22日に召集される通常国会を「働き方改革国会」と名付け、長時間労働の是正や多様な働き方を可能にするよう改革を進めていく方針を示した。憲法9条の改正が重要な政治課題として

浮上すると同時に、「残業0法案」や過労死ラインを超える長時間残業を明記する労働法制改悪がもくろまれていた。まさに平和やくらし、働かせ方への全面対決の年である。

全国一般愛知地本あいち支部は、愛知地本・あいち支部の組織統合を着実に進め、5つの組合活動の基本に基づく職場で信頼される労働組合を確立し、平和、くらし、働き方の3つの課題で前進を勝ち取るために団結して頑張りましょう。



## 統一第62回

はたらく女性の中央集会感想

この集会でいつも不思議さを感じていることがあります。

「働く、命、暮らし」等の言葉を漢字にせず、「ひらがな」を使って表記しています。

“はたらく女性の……集会”

“ひろげよう！いのち・くらし……”と。

14日の全大会で香山リカさんの講演を聞き、話の中で”ひらが

な”は、女性の優しさ、女性らしさが出ています。この”ひらがな”の良さを共有できればと、言われました。

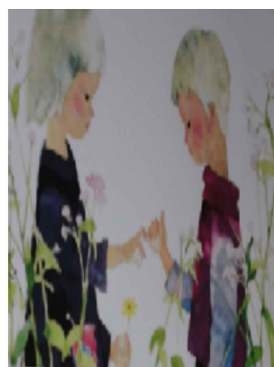
確かに女性らしさの優しさを感じ取れます。漢字にすると政治的で男性のように思われます。

15日は、見学分科会で「平和の大切さを語り続ける“ちひろ美術館・東京&劇団東京芸術座の練習場”へ行きました。

東京芸術座は住宅地の中にあり、北海道公演に向けて「蟹工船」の練習をしていました。私はこの本を読んでいませんが、数年前にある職場で起こった事が「蟹工船」のようだ。と報道されていきました。今で言うブラック企業です。船中の舞台セットが組み立てられていました。ドラム缶の薪ストーブやロープに掛かった洗濯したシャツ、並んだ2段ベット、団らん室と後方には籠に入った蟹の身などの小道具がありました。全体が黒色で、劣悪な労働を強いられている状況が浮かびます。帰り際にはサプライズがあり、力強く心に響く「ソーラン節」を団員全員で唄ってくれました。

次に初めて行く「ちひろ美術館」では、中に入って直ぐに木の匂いがしました。館内の多くが木で作られていて落ち着いて観て回れました。モデル無しで子どもを生涯のテーマとして描き続けた絵本画家

“いわさきちひろ”の作品に、私にはじみやぼかしの独特な描き方に興味を持ちました。ちひろが好んだ花や樹木に囲まれた“ちひろの庭”や、身に着けた手作りのチャイナ風のワンピース、細い小さな腕時計やネックレスが飾られていて、おしゃれな人でもあったようです。



青春時代に戦争を体験し、「世界中のこども みんなに 平和としあわせを」という言葉を残して、この館内からも沢山のやさしさを感じました。

女性ユニオン分会・杉浦直美

## ナトコ労組

秋季年末闘争

毎回要求額を決めるアンケートを集めますが、回収率はあまり高くありません。社員数は約200人程度ですが、全国一般組合員数は16名です。今回は要求額を、99万円(2018年10月)としました。11月22日に81万円(2019年10月)と、昨年80万円(2018年10月)という1次回答が来ました。11月24日の団体交渉では、

支給額について、今期の売上高を反映した金額という説明がありました。上積み回答を要求し、11月28日に85万円、2018年1月の回答を得ました。要求金額には届かず、一連の交渉の流れは会社側に主導権を握られていますが、昨年を上回る金額というところで11月30日に妥結しました。11月に開かれた社員向けの方針発表会では、売上増、利益増といった景気の良い話を聞き、年末には例年になく多くの社員が表彰されました。しかし、今期から就業規則を改訂し、会社都合で誰もが時差出勤を命じられるような、「働かせ方改革」

そのものといった変更が行われました。支部・地本の両委員長を交え団体交渉をしましたが、変更を止めることは出来ませんでした。他にも、仕事の進め方や成果主義評価制度に不満を持つ若手研究者の退職が続くとか、普通に定年を迎えて、退職金が1千万円前後であるとか、再雇用の待遇が、仕事は定年前と変わらないのに、時給1500円、賞与は金一封(6万円)と、定年前と比べると、極端に減ってしまうなど、社員は、必ずしも現状に満足している訳ではありません。今年はこのような点を会社に対して要求し、流れを変えていきたいと考えています。ナトコ労働組合 副執行委員長 恒川 義朗

東信化成パワハラ裁判

あいち支部東信化成分会は現在、1分会員に対するパワハラ問題で闘っています。このパワハラで名古屋地裁に提訴後、組合の行った地域ビラを“名誉毀損”だということで被告が組合関係者を提訴しており、この2つの事件が合同で取り扱われています。

今までは書類審査で進められてきましたが、昨年11月24日に証人尋問がありました。この日は、組合側の証人尋問がパワハラを受けた本人も含めて分会長と退職者の3名に対して行われるというところで、全国一般(当該職場を除いて7名)と海部津島労働連から多数の支援傍聴があり、席はほぼ満席になっていました。被告人も含めた計4人に対して午前10時から午後4時頃まで1日を使って主尋問と反対尋問が行われ、尋問はこの日で終わりました。被告人は組合側の主尋問中に大きい声を出して発言を求めて裁判官から注意されるハプニングもありました。また、裁判官から「あなたは声が大きいですね」と言われたりして、全体としては被告がパワハラを“してきた”ことを印象付ける内容でした。

証人尋問の終了後に裁判官から和解の提案があり、証人尋問当日と12月12日に和解交渉が行われましたが、被告は1円の和解

金を出すつもりはないという頑なな姿勢を貫き、和解交渉は12日で打ち切られました。今後は双方から最終準備書面を提出し、判決という運びになります。

私たち組合は、判決を待つこととなりませんが、被告を追い込んでいく運動の構築をしていくことが求められます。原告は勿論のこと組合としても納得のいく結果を引き出していくために、全国一般と地域労連が連携していきたくと考えています。皆さんのご支援をお願いします。(記 あいち支部書記長・氏家)

愛知地本評議委員会開催

臨時大会(1/13)に向けて、去る12月23日に愛知地本の第1回評議委員会が開催されました。あつた分会の恒川分会長を議長に選出し、地本書記長から活動経過と年末闘争の経過・結果報告及び年明け1月13日に開催する臨時大会の開催要項の説明がなされ、その後出席代議員からの職場報告を行いました。現在の愛知地本の現状をどのように打開していくか、次期定期大会で地本とあいち支部の組織統合も見据えながら運動を作っていくために、今度の臨時大会で正式な執行委員(現在は暫定執行部)を選出しなければなり

ません。今回の評議委員会に先立って、名古屋証券労組と電波学園グループ労組の両支部へ訪問をして執行委員の選出も要請してきたことの報告も行われました。

代議員からは、現在職場で抱えている諸問題についての報告や地本・支部に対しての苦言や提言も出されました。地本・支部合同執行部は、こうした意見を踏まえて臨時大会を開催していく決意です。

執行部提案の議案について全て可決されました。尚、参加者は所属支部・分会評議委員から9名、委任状が4通で、地本執行委員は4名でした。

【最後の締めはガンバロウ!】

(記 あいち支部書記長・氏家)



今後の予定

1月25日(木)  
地本支部合同執行委員会  
1月28日(日)  
愛労連第57回臨時大会

編集後記

新年あけましておめでとうございます。自分は組合員となつて約一年がたちましたが、去年はあつという間な一年でした。今年は何事にも一生懸命取り組んでいき、組合活動にも励んで行きたいと思えます。機関紙作成も早く上達できるように頑張っていこうと思えます。今回原稿を送ってください皆様、ご協力ありがとうございます。愛知地本執行委員 山田正吾